

氏名	大庭 貴宣
学位の種類	博士 (宗教思想)
学位記番号	人博甲第 15 号
学位授与の日付	平成 29 年 3 月 20 日
論文題名	エイレナイオスの聖霊神学の解明と今日の牧会への応用
審査委員	主査 (教授) 金 承哲 (教授) 西脇 純 (教授) 鳥巢 義文 (教授) 出村 和彦 (岡山大学)

1. 論文の内容の要旨

本研究は、2世紀の教父リヨンのエイレナイオスの著作である『異端反駁』と『証明』から、エイレナイオスの聖霊神学を浮き彫りにし、今日の牧会に応用することを目的としている。著作の中でも、全5巻から構成される『異端反駁』の第3巻、第4巻、第5巻に重点を置き考察した。その理由として、第1巻と第2巻はエイレナイオスが反駁の対象とした「グノーシス主義のヴァレンティヌス派」の誤謬が主な内容であり、神学的内容は第3巻以降に多く見出すことができるからである。けれども、第3巻以降も神学的内容が体系的に記されていないため、『異端反駁』から引用し、また関連する内容を『証明』からも引用し、エイレナイオスがどのような神学を持っていたかを再構築することにも焦点を当てた。

序論においては、論文の目的・課題、関連する先行研究、エイレナイオスの生涯と著作・研究資料を記した。先行研究では、アンソニー・ブリッグマンの「聖霊は信者のみに臨在する」という立場と、ジョン・ベアーの「聖霊は全人類に臨在する」との立場があることを示し、本研究において、筆者の立場を明確にする必要があることを述べた。

本論は、第1部「エイレナイオスにおける神と人間の理解」と第2部「エイレナイオスの聖霊神学と牧会への応用」とからなる2部構成とした。

第1部第1章では、エイレナイオスの聖霊神学において重要なトピックである「神の両手」の思想を取り扱った。エイレナイオスは、アンティオケアのテオフィロスから「神の両手」のモチーフを得たが、『ソロモンの知恵』と合わせ読むことで、「知恵」が「聖霊」であるとの概念を得たと考えられる。テオフィロスは、「知恵」が万物の創造に関与したことを示そうとしているに過ぎなかったが、エイレナイオスにおいては発展が見られ、その「知恵」が「聖霊」であることを示している。そのことにより、聖霊も、御子と同様に常に御父と共に存在していることを示した。さらに、御父が「神の両手」である「御子」と「聖霊」に語りかけ人間を創造していることから、「御父の優位性」をも示し、「他の神」や「他の助け」が創造に関与していたとする考えを退けている。

グノーシス主義における人間の創造は、神の「かたち」に基づいて「物質的な人」が、また、神との「類似性」に基づいて、「心魂的な人」が造られたとする。エイレナイオスは、グノーシス主義が「かたち」と「類似性」の2種類の人間が存在すると主張したことに反論を加えるべく、「神の両手」としての御子が「かたち」を、また、聖霊が「類似性」を与えたことを主張し、グノーシス主義の人間創造の理解をも退けている。

第1部第2章では、エイレナイオスにおける人間の成長と神化を取り扱った。エイレナイオスによれば、人間はあたかも幼児のような状態として創造された。自立的な存在である神は、似せて創造した人間にも「自立性」を与え、幼児のような状態である人間が、神の支えの中で成長していくことを求める。

そのため、人間の成長と、エイレナイオスが描く神観が深く関係している。エイレナイオスは神を「善き神」(bonus Deus)と呼び、その神の特質として「寛大さ」(magnanimitas)、

「好意」(benignitas)、「助言」(consilium)を上げる。人間は、成長の過程で「墮罪」したが、エイレナイオスによれば墮罪も失敗の一つに過ぎず、これにより神は人間を教育する。その教育の目指すべきところは、人間が何が善であり、何が悪であるかを知ることである。この人間の成長を神は「寛大さ」、「好意」、「助言」によって支え、さらに「神の両手」である「御子」と「聖霊」も不断に人間の成長を見守るのである。

この人間の成長には「神となる」(dii facti sumus)という神化の観点がある。神化の目的は、「完全な人間」へと成長することにある。人間は、最初に創造された時に聖霊によって「類似性」を与えられた。しかし、墮罪において「類似性」を喪失したため、それを再び得なければならない。これは「不滅性の回復」のためとも言うことができよう。そのために神は「受肉」した御子を人間に「見せた」。人間は御子を「見ること」で、自らが「神のかたち」として造られた存在であることを思い出す。さらに、人間は「神の養子」とされ、「不死性の保証」である聖霊を受けることによって「類似性」の回復へと進み、最終的に御国において御父を「見ること」で、「不滅性の回復」が与えられ完成に至るのである。

また「不滅性の回復」は、聖霊を再び受けることに他ならない。『異端反駁』第3巻17章2節に「私たちの身体は、〔洗礼の〕洗いによって、魂は霊によって、不滅性にまで至らせる一致を受けたのである」と記されているように、人間は洗礼時に聖霊を受けることが示されている。聖霊は、「形成物」(plasma)である「肉体」に宿るが、聖霊が宿る場所としての「魂」をエイレナイオスは考えている。

第2部第3章では、本研究の序論で取り上げた「聖霊の臨在」の問題を取り扱っている。すなわち、「聖霊は信者のみに臨在する」のか、それとも「聖霊は全人類に臨在する」かという点である。これを論じるにあたり、エイレナイオスの思想にある救済史の概念を用いた。筆者は、人間創造、旧約の時代、御子の受肉、教会の時代に四区分し、聖霊の人間への臨在を考察した。本研究の結論に記したことであるが、「聖霊の臨在」の問題の結論として、聖霊は人間創造から旧約の時代にかけては「全人類」の側に「神の両手」として臨在していた。それが「終わりの時」である「御子の受肉」が転機となり、「神の両手」の片方である御子が「肉」を取り、もう片方である聖霊は、御子の「肉」のうちに内在する。それにより「肉」は聖霊を内在させることに、また聖霊も「肉」のうちに内在することに慣れるのである。御子の受肉以降、聖霊の臨在は、人間への内在という仕方に変わる。そして、続く教会の時代において、その御子を通して示された神を「信じる者」すなわち「信者」のうちに「宿る」(内在)ことになった。つまり、エイレナイオスが示す「聖霊の人間への臨在」ということの意味は、人間創造から旧約の時代にかけては「全人類に」臨在するということであり、御子の受肉以後から教会の時代においては「信者のみ」に宿る、すなわち内在するということであることが明らかになった。

第2部第4章では、聖霊の内在による信者の刷新として、「助言」(consilium)を与える聖霊の働きを取り扱った。この点においても、救済史の人間創造、旧約の時代、御子の受肉、教会の時代の四区分を用いた。人間創造では「神の両手」の片方としての聖霊による

人間への「助言」、また、旧約の時代では、預言者をとおしての聖霊の「助言」であり、言わば、人間の外側からの働きであったと言えよう。また、受肉した御子の洗礼時にイザヤ書 11 章 2 節に記されている「助言の霊」が降り、御子は「不思議な助言者」として、人間に「助言」を与える。そして、教会の時代では、信者は聖霊の内在を受け、自らの内側から「助言」が与えられる。また、人間に「助言」を与える聖霊の内在は、「父の意志」を行わせ、分裂、不和を引き起こす人々に一致を与える。人間は成長の過程で「何が善であるか」を学ぶが、実際に「善」を行うことができるのは、聖霊の内在を受けてからである。また聖霊の内在を受けた人間は、「人類に洗礼を授ける」という神の意思を行う。このように聖霊の内在を受けた者は、「肉的」な存在から「霊的」な存在となり、人々に一致を与えていくのである。

第 2 部第 5 章においては、エイレナイオス神学における救済史的観点の人間の成長と自立への応答として、司牧者として生きたエイレナイオスの神学を今日の牧会に応用する新しい試みをした。まず、エイレナイオスの司牧観を見るために、洗礼志願者と洗礼を受けた信者への司牧を見た。洗礼志願者は聖霊の内在を受けていないため、「妬み」、「不和」、「不一致」がなくなるように司牧を受け、また、聖霊の内在を受けた信者は、聖霊を保持するために司牧を受ける。この両者は、司牧においても聖霊の働きを受けている。すなわち、洗礼志願者は、教会に働く聖霊と、聖書を通して働く聖霊の働きに与り、また、洗礼を受けた信者は、内在の聖霊の働きを受け、また、洗礼志願者と同様に聖書を通して聖霊の働きを受けるのである。

また牧会への応用として、(1) 信仰の受容の問題について。すなわち、罪意識や自分の信仰は弱く神に受け入れられないと思ひ悩む者に対して。そして (2) 実際に罪を犯した者をどのように牧会するかという 2 つの点を取り扱った。(1)の問題に対して、重要なことは、人間が『異端反駁』第 3 卷 20 章 2 節に記されている「自分が死すべき、弱い者」であることを知ることである。人間は、自らの弱さを知ること、「神の寛大さ」(magnanimitas)を知るに至るからである。また (2) の問題に対して、神が墮罪をしたアダムとエバをどのように取り扱ったかを記した。神は蛇に唆され、墮罪を犯した人間を憐れむ一方、「罰の期間」を与えた。けれども、この「罰」とは、人間の成長へとつなげる「譴責」の意味が強い。人間は、この「罰の期間」が与えられたことにより、神から呪われて、全く滅んでしまふことがないようにされ、また、神を軽んじるようなことがないようにされた。このように、エイレナイオスの描く神は、罪を犯した者をただ罰せず、むしろ、教育へと導き、「善」と「悪」の二重の知覚を与える。この「罰の期間」は御子の受肉によって終わりを迎え、御子の受肉以後の人間は「再出発」が与えられるのである。またこれも本研究の結論で示したことであるが、罪を犯した者を回復へと導く 6 つの段階を示したい。(1). 何が罪を犯した信者にとって誘惑となるものであったかを的確に捉え、公の罪の告白と悔い改めに導くこと。(2). 悔い改めた信者に対して憐れみをかけ、その者が必要としているものを与えること。(3). 同時に「譴責」としての罰の期間を設けること。(4). 「罰の期間」の

中で、実際に犯した罪が「失敗」であったことを伝え、その罪を通して教育へと導くこと。
(5). 何が神に喜ばれる「善」であり、反対に何が「悪」であるかを論じ、特に「善」を行うことへと教育する。(6). 御子の受肉によって、自分たちが完成へと至る道が開かれていることを教える。

以上、エイレナイオスの聖霊神学の解明と今日の牧会への応用を記したが、今後の課題としては、第2部第5章で取り扱った事柄に加えて、様々な牧会的事柄にエイレナイオス神学を応用させることを課題としたい。

2. 論文審査の結果の要旨

本論文はエイレナイオスの聖霊に関する神学思想について、原典テキストの精密な読解に基づいて正確に論じた労作として評価できる。予備論文審査（中間審査）での指摘を、原典からよく再吟味し、追加の研究を参照して補強修正されて、「神の両手としての御子と聖霊」の位置づけと人間への働きかけに関するエイレナイオスの独特な思想をクリアに解明している点、高く評価される。

また、「至福千年説」も含む教会論的展望や聖書を説教することにおける聖霊の働きなど、論文では留保しながら論じた点についても、口頭試問を通じて論者の考察の意図を明確にした点も評価できる。

ただし、幾つかの点において指摘すべきところもあった。まず、救済史区分という枠組みでエイレナイオスの聖霊論を解明しようとしたために、原典のコンテクストとの噛み合わせが必ずしもうまくいかない箇所があったことが若干悔やまれる。

また、応用されるべき「今日」の状況の描写もやや弱いと言わざるを得ない。そして、エイレナイオスの著作と活動の時代的背景が十分に解明されたとは判断されえない。というのは、エイレナイオスの著作の内容と背景（＝グノーシス主義との対決）をより明確に浮彫にすることによって、「今日」の解釈学的地平におけるエイレナイオスの神学的貢献可能性とその限界をも鮮明にすべきだったと思われるからである。たとえば、エイレナイオスの言う「教会」、「聖霊の臨在」、「一致」なども、彼の時代において「異端」とされたグノーシス主義を背景として唱えられたものであると考えられる。そうであれば、エイレナイオスにおける「教会」、「聖霊の臨在」、「一致」などの概念を、そのまま「今日」の教会の状況に当てはめることには無理があるだろう。口頭試問で述べられたように、これらの点は今後の課題として考えねばならない点である。

しかしながら、本論文の文献研究そのものは手続きを踏んで手堅いものであり、過去の神学的遺産を今日に活かそうとする論者の意図は十分評価できるものであり、本論文を通して、大庭氏の研究者としての資質は十分発揮されたと認められる。

平成 29 年 2 月 22 日

主査 （教授）金 承哲

（教授）西脇 純

（教授）鳥巢 義文

（教授）出村 和彦（岡山大学）